



### 3. 提出書類

#### ▼ 【申請の手引き】を参考に提出書類を作成してください。

- (1) 越谷市事業継続支援金申請書（兼）請求書
- (2) 本人確認書類（発行から3か月以内のもの）  
法人：登記事項証明書（履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書）の写し  
個人事業主：運転免許証、マイナンバーカード（表面）、健康保険証、住民票のいずれかの写し
- (3) 令和元年(2019年)3月～7月のいずれか対象月の売上及び確定申告を行っていることを示す書類  
法人：直近の「確定申告書別表一」及び「法人事業概況説明書」（両面）の写し  
※令和元年(2019年)中に法人を設立した者は、令和元年(2019年)中の月別の売上を示した帳簿等の写し  
※令和2年(2020年)1月～3月に法人を設立した者は、越谷市事業継続支援金申請書に係る収入等申立書  
個人事業主：青色申告者…令和元年分「確定申告書B第一表」及び「所得税青色申告決算書（一般用）」（両面）の写し  
白色申告者…令和元年分「確定申告書B第一表」及び「収支内訳書（一般用）」（両面）の写し  
※令和2年(2020年)1月～3月に個人事業主となった者は、越谷市事業継続支援金申請書に係る収入等申立書
- (4) 令和2年(2020年)3月～7月のいずれか対象月の売上を示す書類  
法人・個人事業主：令和2年(2020年)3月～7月のいずれか対象月の売上を示した帳簿等の写し  
※令和2年(2020年)1月～3月に設立した者は、不要です。
- (5) 振込先口座の通帳の写し
- (6) その他、越谷市が必要と認める書類

### 4. 申請方法

#### ▼ 下記の宛先に郵送で提出してください。（配達記録の残る郵送方法を推奨します。）

〒343-0023

越谷市東越谷1-5-6 越谷市産業雇用支援センター  
越谷市役所 産業支援課 事業継続支援金担当 行  
事業継続支援金申請書類在中

切り取って宛名シートとしてご利用ください。

越谷市産業雇用支援センター二番館では、新型コロナウイルス感染症に関連する経営相談窓口を設けており、[越谷市事業継続支援金の申請サポート](#)も行っております。

予約制となっておりますので、ご希望の方は（048-967-2424）にご連絡下さい。

【予約時間】9：00～12：00、13：00～17：00（平日のみ）

【相談時間】9：00～12：00、13：00～16：00（土日祝含む）

### 5. 申請期間

#### ● 令和2年6月1日（月）から9月30日（水）まで（必着）

申請書類の郵送

書類審査

決定通知の送付

指定口座への振込み

### 6. お問い合わせ先

越谷市 環境経済部 産業支援課 事業継続支援金担当

住所：越谷市東越谷1-5-6 越谷市産業雇用支援センター3階

電話：<事業継続支援金担当> 048-967-2501 / 2502

※9：00～17：00（平日のみ）